

入居資格審査に関する表示

人吉市営住宅条例第6条第5号の規定により、暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号」に規定する暴力団員をいう。）の市営住宅への入居（同居及び名義の承継を含む。）は認められません。

人吉市は、人吉市長と人吉警察署長との間に交わした「暴力団員による市営住宅の使用制限に関する協定書」に基づき、あなた及び同居しようとする親族（入居決定後の同居親族を含む。）（以下「あなた方」という。）が暴力団員であるか否かについて、人吉警察署に照会いたします。この際に、あなた方に係る、氏名・生年月日・住所に関する情報を人吉警察署に提供することとなります。

人吉警察署への照会及び人吉警察署からの調査結果（回答・通知）に係る個人情報は、適正かつ厳正に管理されるとともに、暴力団員による市営住宅の使用制限を行う目的以外には、一切使用いたしません。したがって、違反歴、非行歴等が調査結果に含まれることも一切ありません。

市営住宅への入居決定（市営住宅使用許可）は、提出に必要な所定の書類が完備され、かつ、あなた方が暴力団員でないことが明らかになった日以降となります。

人吉市長 松岡 隼人

確約書及び同意書

令和 年 月 日

人吉市長 様

人吉市営住宅の入居（同居、名義承継）資格審査にあたり、私及び同居しようとする親族（入居決定後の同居親族を含む。）（以下「私たち」という。）は暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号」に規定する暴力団員をいう。）ではないことを確約します。また、私たちの個人情報（氏名・生年月日・住所）により暴力団員であるか否かについて調査されることに同意します。

なお、このことが事実と相違する場合は、入居の決定、及び入居決定後において使用許可を取り消されても異議はありません。

（住 所）

（氏 名）